

本ガイドブックの構成について

本ガイドブックは①相互接続共通手続き、②接続形態ごとの個別手続き、③相互接続に関する参考情報の3部構成となっています。

相互接続手続きを進めるにあたりましては、

①で接続約款に基づいた相互接続手続きをご確認ください。

②では他事業者様をご利用の接続形態に必要な情報を紹介しています。

③につきましては、接続ルール等の解説や、電気通信の発展のための当社の取組みについて紹介しています。

どうぞご活用ください。

なお、最新の情報は、ホームページで公開していますので、下記URLにてご確認ください。

<http://www.ntt-east.co.jp/info-st/>

お申込み頂く前に

当社との相互接続にあたっては、各種申込書を提出していただくこととなりますが、速やかな接続の開始のために、できるだけ正確に各種申込書へのご記入をお願いいたします。また、接続約款及び本ガイドブック、当社ホームページ情報をご了解のうえ、お申込みください。

事前のご検討に際しては、本ガイドブックはもとより、接続約款、各種開示情報をご活用ください。また、当社の相互接続推進部接続営業部門へお気軽にご相談ください。

なお、接続に関する情報については、可能な限り英語による提供に努めてまいりますが、相互接続のご相談及び協議に関する正式な文書交換と相互接続協定等の締結については、日本語とさせていただきますので、予めご了承ください。

目次

第1章 接続ルールと当社の取り組み

I 接続ルール（電気通信事業法）の概要	4
I-1 接続の基本的ルールの法制化	5
II 接続の義務と第一種指定電気通信設備の範囲	6
III 接続条件の約款化（接続約款の作成・公表）	7
III-1 接続約款の実施手続き	8
（参考）接続約款の目次一覧①	9
（参考）接続約款の目次一覧②	10
IV 接続会計	11
V 網機能提供計画	12
V-1 網機能提供計画の届出・公表	13
V-2 公表期間短縮（工事の開始の日の変更）	14
（参考）網機能提供計画届出項目一覧①	15
（参考）網機能提供計画届出項目一覧②	16
（参考）網機能公示の実施	17
VI 接続に関する情報開示（インタフェース関連）	18
（参考）接続に関する情報開示（インタフェース関連）	19
VII 電気通信事業法	20
（参考）電気通信事業法（抜粋）①	20
（参考）電気通信事業法（抜粋）②	21
（参考）電気通信事業法（抜粋）③	22

第2章 ネットワークのオープン化の取り組み

I 接続ルールの整備状況とネットワークのオープン化	24
II 自由競争市場の実現に向けた3つの課題と相互接続の歴史	25
III 自主ルールによる取り組み	26
（参考）オープン化個別プログラムの実施	27
（参考）市内網の開放（アクセス系のオープン化）	28
IV 接続の基本ルールの法制化による接続制度の見直し	29
（参考）自主ルールとの接続の基本的なルールの比較	30
V 接続ルールの見直し①	31
V 接続ルールの見直し②	32

第3章 情報公開の取り組み

I 情報開示の基本的な考え方	34
II 当社の開示情報	35
III 当社の開示窓口	36

第4章 その他の当社取り組み

I ネットワーク機能のアンバンドル化	38
II 疑似ネットワーク試験について	39
III 苦情・要望等の受付窓口について	40
IV 公正競争及び内外無差別に関する取り組み	41